

第3回コンプライアンス推進本部会議について

1. 会議の概要

(1) 日 時 平成22年3月12日（金）午前10時

(2) 出席者

本部長（教育長）

本部員（副教育長，教育次長（コンプライアンス担当），教育次長（高校再編・特別支援担当），
教育次長（学処・特設担当），文化の森振興総局長，総合教育センター所長

事務局（コンプライアンス推進室長，室長補佐）

(3) 内 容

- ① 本部長あいさつ
- ② 平成21年度の取組状況について
- ③ 本年度の成果と課題について
- ④ 平成22年度の推進計画案の概要について

2 平成21年度の取組状況について

(1) コンプライアンス推進体制の整備

① 推進本部会議の開催

○第1回コンプライアンス推進本部会議

期 日：平成21年4月9日（木）

テーマ：コンプライアンス推進体制等に関する要綱について
公益通報制度について

○第2回コンプライアンス推進本部会議

期 日：平成21年6月2日（火）

テーマ：ワーキンググループの検討結果について
コンプライアンス推進員会議の開催について

○第3回コンプライアンス推進本部会議

期 日：平成22年3月12日（金）

テーマ：平成21年度の取組状況について
本年度の成果と課題について
平成22年度の推進計画案の概要について

② 市町村教育委員会を訪問し協力依頼（4月）

③ 事務局・教育機関，県立学校，市町村立学校に推進員を配置

④ 推進員会議の開催

- 県教育委員会事務局及び教育機関コンプライアンス推進員会議（6月10日）
- 県立学校コンプライアンス推進員会議（6月12日）
- 市町村小・中・高等学校コンプライアンス推進員会議（6月15日）
 テーマ：「今後のコンプライアンス推進の取組」について
 「コンプライアンスハンドブック」について
- 第2回県立学校コンプライアンス推進員会議（10月26日）
 テーマ：中間評価及び情報交換等
- ⑤ コンプライアンス推進本部 連絡調整会議の開催（4月16日）
 テーマ：コンプライアンス推進に係る分掌の調整について
 ワーキンググループの活動計画について
 市町村教育委員会訪問について

(2) コンプライアンス研修等の充実

- ① 各所属での研修・啓発
 - 推進計画書，報告書の提出と分析
 - 校内研修等への講師派遣（4回）
- ② 総合教育センターでの研修
 - 年次別研修等での研修を実施(21回)
 - 推進室が研修講師を担当(12回)
- ③ 外部講師による研修会の開催
 - 事務局・教育機関職員対象(11月)
 - 小中高特別支援学校管理職等対象(12月)
- ④ 「コンプライアンスハンドブック」の作成・配付
- ⑤ 推進週間の実施（7月,12月）
- ⑥ 広報誌を活用した啓発(3回)

(3) コンプライアンス意識等の調査

- ① 教職員アンケートの実施
 - 目的：コンプライアンス推進の取組の検証・改善を図る
 - 調査対象：県立学校本校及び分校教職員各10名
 - 調査期間：平成21年10月26日～11月13日
- ② 学校訪問ヒアリングの実施
 - 目的：県立学校におけるコンプライアンス推進の取組について，推進責任者（校長）及び推進員（副校長又は教頭）へのヒアリングを行うことにより，現状と課題の把握に努め，教職員のコンプライアンス意識を醸成させる取組を改善し，より一層充実させる。
 - 期日：平成22年2月17日（水）～19日（金）
 - 訪問校：城東高等学校，盲学校，鳴門第一高等学校，阿波農業高等学校
 那賀高等学校

(4) 風通しの良い職場環境づくり

① 「教育長と若手・中堅教職員とのランチミーティング」

目的：教育長と若手・中堅教職員がランチを取りながら自由で率直な意見交換をする機会を持つことにより、活発なコミュニケーションが図れる風通しの良い職場環境作りに資する。

期日：平成21年7月6日（月）

テーマ：コンプライアンス推進の取組

参加者：教育委員会事務局職員

② 「教育長と語ろう～職員と本音でトーク」の開催

目的：教育長と職員が自由で率直な意見交換をする機会を持つことにより、活発なコミュニケーションが図れる風通しの良い職場環境作りに資する。

期日：①平成21年12月2日（水）、②平成22年1月19日（火）

テーマ：コンプライアンス意識の醸成と風通しの良い職場環境づくりをめざして

参加者：①総合教育センター職員、②文化の森総合公園職員

(5) 公益通報制度の運用状況

① 制度改正と周知

○通報者及び通報対象範囲の拡大、推進室が内部通報窓口を担当

○ホームページ掲載、広報誌掲載(2回)

② 受付・処理状況(21年4月～22年2月末)

○受付件数 48件

○処理状況 受理 2件

③ 通報内容

○受理事案の概要

受理した2件の概要は次のとおりである。

- ・勤務時間中と思われる時間に教員を自宅で見かけたことから、職務専念義務違反ではないかとの通報を受け調査を実施したところ、指摘された日は当該勤務校の振替休日であり、通報事実は認められなかった。しかしながら調査の過程で、出張先へ向かう途中、準備不足のため本来の出張の道順を外れ自宅に立ち寄るなど注意に欠ける行為が見うけられた。
- ・教員が部活動指導時に生徒に暴力行為を行ったり、暴言を浴びせたりしているとの通報を受け調査を実施したところ、通報の一部には事実と認められない内容もあったが、生徒を右足の内側で払うように蹴るなどの行為があったことが認められた。

(6) 情報セキュリティ監査（試行）の実施状況

○書類監査

目的：徳島県教育委員会情報セキュリティポリシーが守られていることを検証し、情報セキュリティの意識の向上と高いセキュリティ水準の実現

実施期間：平成21年12月中旬～平成22年1月19日
対象機関：すべての県立学校，総合教育センター，文化の森各館

(7) セクシュアルハラスメント相談等の実施状況

○平成21年度のセクシュアルハラスメント等相談員による相談件数

①直接相談 1件

②メールによる相談 1件

*いずれも上司によるパワーハラスメントに関する相談

○セクシュアルハラスメント防止研修（12月3日）

テーマ：セクシュアルハラスメントを防止するために

3 本年度の成果と課題について

(1) コンプライアンス意識の醸成

○推進体制の整備について

- ・教育委員会事務局，教育機関，県立学校及び市町村立学校にもコンプライアンス推進員を配置することにより，県内全域での推進体制が整備できた。
- ・会合等の機会を活用するなどして，市町村教育委員会や市町村立学校へも積極的にコンプライアンス推進の取組について働きかけていく必要がある。

○研修の充実について

- ・関連する研修がコンプライアンス研修としてまとめられ，各所属の年間推進計画に明確に位置づけて，計画的に実践されるようになった。
- ・サービスを監督すべき職員に対し，それぞれの職種に対応した研修や啓発活動を検討し，実施していく必要がある。
- ・「コンプライアンスハンドブック」以外の研修資料として，事例研修用資料等を提供する必要がある。
- ・大学や民間企業の中から人材を探し，講義等を依頼できる人材を確保して，各所属に紹介できるシステムの構築を検討する必要がある。

(2) 公益通報

○受付件数の増加

平成20年度 0件  平成21年度 48件（2月末）

○受理事案について

- ・公益通報として受理した事案は，当該所属だけの特別な問題ではなく，他の所属においても共通する問題を多く含んでいる。そのためこれらの公益通報による改善策等を今後の不祥事の予防に活用することが課題である。

4 平成22年度の推進計画案の概要について

(1) 推進目標

- ① 各所属におけるコンプライアンス研修等が効果的に実施され、定着するよう推進体制を充実させ、継続的な取組を行う。
- ② 総合教育センターの年次別研修等の機会を活用し、コンプライアンス研修や啓発活動を計画的に実施する。
- ③ 市町村教育委員会においても主体的にコンプライアンス推進に取り組んでもらうよう働きかける。
- ④ 教職員間の情報交換円滑化やコミュニケーションの活性化を図るため、風通しの良い職場環境づくりに取り組む。
- ⑤ 公益通報制度の円滑な運用を通して、問題の早期発見と早期対応に努め、不祥事の未然防止につなげる。

(2) 重点取組事項

- ① 啓発用ツールの開発と提供による支援
 - 具体的な問題を題材にした「事例研修支援ツール」を提供し、教職員の実践的対応能力を養成
 - 事務処理のミスなどを防止するため、『「ひやり」事務改革ハンドブック』を作成するなど「リスク点検研修支援ツール」を提供し、職場ごとのリスク点検を推進
- ② 各所属での研修の改善
 - 活動報告書、アンケートの分析とフィードバック
- ③ 総合教育センターにおける研修等の充実
 - 中期的な計画を作成して実施
- ④ 市町村教育委員会、市町村立学校での取組の推進
 - 管区別の教育長会、小中校長会における連絡の充実
- ⑤ 外部講師の開拓
 - 企業担当者等への依頼
- ⑥ 風通しの良い職場環境づくりの推進
 - 「教育長と語ろう～職員と本音でトーク」の開催
- ⑦ 公益通報制度の未然防止への活用
 - 通報内容の検証と不祥事防止策への活用

(3) 行事等の計画

- ① 推進本部会議の開催
- ② 推進員会議の開催
- ③ 総合教育センターでの研修
 - 年次研修等での研修を実施
- ④ 市町村教育委員会教育行政連絡協議会、県立学校長会、管区別教育長会、

小中校長会への参加

- ⑤ 推進週間の実施（7月,12月）
- ⑥ 「教育長と語ろう～教職員と本音でトーク」の開催
 - 各県立学校から1名参加
 - 4地域に分けて、県立学校を会場として実施
 - テーマ「コンプライアンス意識の醸成と風通しの良い職場環境づくりをめざして」
- ⑦ 外部講師による研修会の開催
 - 事務局・教育機関職員対象
 - 小中高特別支援学校管理職等対象
- ⑧ 教職員アンケートの実施
- ⑨ 学校訪問ヒアリングの実施
 - 県立学校5校程度を訪問

(4) 推進体制の拡充

- ① 本部会議の構成員の追加
コンプライアンス推進方策について現場の意見を反映するため、学校現場を代表する本部員を追加する。
- ② コンプライアンス推進連絡会議の位置づけ
コンプライアンス推進の情報交換と課題協議のため、事務局の関係課長をメンバーとした月1回程度の定例会を設定する。